

令和2年度 事業計画

I 基本方針

少子高齢化が急速に進展する中、国の「高齢社会対策大綱」では、エイジレスに働ける社会の実現に向けた環境整備の一策としてシルバー人材センター事業に対する指針が示され、シルバー人材センターに対する期待が大きくなっております。

当センターにおきましては、令和2年度から令和6年度の今後5年間の事業運営方針を明確にするため「第4次シルバーフィールドプラン（中期計画）」を策定し、会員数の確保と就業機会の確保・拡大等を図ることはもちろん、センターの会員が身近な地域で安心して働くことができるよう適切な運営をしていくことを目標に、次の項目を重点項目と位置づけ取り組んでまいります。

【重点項目】

- 1 会員の増強と育成
- 2 就業機会の拡大と開拓
- 3 経営の健全化
- 4 組織の充実

II 事業計画

1 会員の増強と育成

会員数の確保を急務と考え、入会説明会と研修会の開催方法を見直し、会員紹介に対する報奨制度の構築、会員確保のための広報の充実を図り、未就業会員の対策を強化するため、以下の内容を取り組みます。

(1) 会員の獲得・退会抑制

- ① 入会説明会・入会研修会の充実を図るため、統一的な「説明のためのマニュアル」や当センター独自のビデオを作成し放映を実施
- ② 新しい会員を紹介した会員へのお礼の連絡等を実施し、併せて奨励制度を検討
- ③ 市内全域で、市広報へのチラシ折込の実施
- ④ 会員数が少ない地区路線でのバス広告の実施
- ⑤ 区民まつり等での広報活動に「ターゲットを絞ったPR」「継続的な広報活動」という新しい手法での実施を検討
- ⑥ 市民向け講座・イベント（美容講座、スマホ講座等）の実施
- ⑦ 新しいコンセプトのもと、人目をひくPRポスターの作成を検討
- ⑧ 個人情報に留意しながら、地域班を通じた未就業会員情報を入手・共有し、未就業会員に対する就業情報提供の継続的な実施

(2) 会員の意識・スキルの向上

- ① センター主催、委員会主催の会員研修のなかで、センターの理念である「自主・自立・共働・共助」の意義をわかりやすく伝達する方法の検討
- ② センター主催、委員会主催の会員研修内容を参加者等の意見を参考に検討

(3) 高齢会員への対応

高齢者関連事業を所管する機関との連携強化の検討

- (4) 女性会員の増強
 - ① 女性限定の入会説明会の実施
 - ② 女性いきいき推進会議の活動を通じた会員交流の実施

2 就業機会の拡大と開拓

就業先の開拓活動、女性会員の就業先の確保、就業の適正化を図り、安全・安心就業の推進、会員の技術・技能向上を推進するため、以下の内容を取り組みます。

- (1) 就業先の開拓
 - ① 就業機会拡大会議において、希望の少ない職種についての重要性を伝え、会員の就業意欲を生じさせるよう努め、そのスキルの共有を図るような活用方法を実施
 - ② 公共部門へ、その意義を示しながら、既存の発注事業の継続、新規事業の発注の働きかけを実施
 - ③ 除草・剪定業務は個人家庭、配布業務は商店主など発注者に応じた広報のやり方を検討
- (2) 女性会員の就業先の確保
植木剪定とともに生じる枝等を片付ける手元作業班（女性会員で組織）への意義の周知
- (3) 就業の適正化
 - ① 全シ協「適正就業ガイドライン」の「シルバー人材センターが提供する業務」の趣旨にもとづいて臨短軽の原則を順守したローテーション就業の促進を実施
 - ② 全シ協「適正就業ガイドライン」の「会員の就業形態」の趣旨にもとづいて、請負委任、派遣の就業形態に沿った契約の締結を実施
 - ③ 全シ協「適正就業ガイドライン」の「適正な料金、賃金、配分金の水準の設定」の趣旨を念頭に置きつつ、高齢会員の特性を踏まえた料金の設定を実施
- (4) 安全・安心就業の推進
 - ① 自転車安全運転講習の実施
 - ② 安全パトロールマニュアルの作成
 - ③ 会員が就業関連で車両を利用する場合の運転免許証、任意保険への加入確認の実施
 - ④ 会員の就業中・途上の怪我及び賠償事故抑制のため、顛末書提出の義務付けを実施
- (5) 会員の技術・技能の向上
 - ① 新入会員、地域班、職域班（家事援助、植木剪定、除草、手元作業、筆耕等）の研修を実施し、参加者等の意見を集約し研修内容を再検討
 - ② 外部講師による講習会の実施

3 経営の健全化

事務費の検討、事務事業の合理化、情報公開を充実させるために、次の取組みを推進します。

- (1) 事務費の検討
今後の事業展開のための財源を確保するため、事務費率を公共、公社公団については、現行8%から10%への引き上げの実施
- (2) 事務事業の合理化
事務効率向上を図るため、新たな銀行電子取引システムの導入
- (3) 情報公開の推進
会員と事務局職員の協力のもとに、ホームページを通して経営状況に関する情報の積極的公開を検討

4 組織の充実

会員組織の充実と運営組織の充実を図るため、次の取り組みを推進します。

(1) 運営組織の充実

総務、事業、安全・適正就業の3委員会相互の情報を共有した連携体制の強化

(2) 会員組織の充実

- ① 地域委員の仕事に「未就業会員のフォロー」を新たに加えると同時に、地域委員の活動に対する費用の再検討
- ② ブロックごとの新入会員研修の充実及び未就業相談会の検討
- ③ 未就業相談会への事務局担当職員の出席
- ④ 女性いきいき推進会議を通して、女性会員の職域班の枠を越えた交流の実施

(3) 事務局組織の充実

事務分担を明確にし、事務マニュアルを作成